

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第4回定例会)

開会 令和5年7月12日(水) 午前9時00分 場所 西宮市役所6階教育委員会会議室	閉会 令和5年7月12日(水) 午前9時48分
--	----------------------------

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員	委員 長岡 雅美
------	---	------	----------

会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	特別支援教育課長	曾澤 寿之
	教育次長	漁 修生	地域学校協働課長	岡田 良一
	教育総括室長	薩美 征夫	学校保健安全課長	濱本 新
	参与(人事担当)	柏木 弘至		
	学校支援部長	岡崎 州祐		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	伊藤 昭夫		
	教育総務課担当課長	原田 博司		

署 名	教育長	委員
-----	-----	----

付 議 案 件

< 教育長報告 >

< 議 題 >

- | | | |
|--------------|------------------------------------|-----------|
| (審) 議案第 18 号 | 西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件 | [特別支援教育課] |
| (審) 議案第 19 号 | 西宮市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則制定の件 | [地域学校協働課] |
| (審) 議案第 20 号 | 西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件 | [地域学校協働課] |
| (審) 議案第 21 号 | 学校医の委嘱の件 | [学校保健安全課] |
| (審) 報告第 8 号 | 学校医の委嘱の件 | [学校保健安全課] |

< 一般報告 >

- | | | | |
|-------|-------------|-----|-----------|
| 一般報告① | 児童生徒の状況について | 非公開 | [学校保健安全課] |
|-------|-------------|-----|-----------|

< 資料による情報提供 >

- | | |
|-------------------------|---------|
| ・「令和5年度第1回 監査結果報告書」について | [教育総務課] |
|-------------------------|---------|

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和5年度 第4回 教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日は、長岡委員より欠席との届出を受けております。</p> <p>議事録署名委員には、藤原委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、5月定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>会議は公開が原則ですが、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番については、公開案件から先に行ひ、続いて非公開案件に移りたいと思ひます。</p> <p>はじめに私から報告をさせていただきます。</p> <p>これからの教育ということで、今アフターコロナの教育をどうするかということになります。教育制度が始まって去年ちょうど150周年を迎えております。戦前の教育が70年で、昭和22年から以後の教育は80年で、今150年を迎えているわけです。</p> <p>その中で、これからの教育についてはコロナがあったこともありますが、新しい時代にふさわしい学校のあり方を求めるという、新たな学校文化の形成が必要だということが言われています。その中で、学校は、子供たちが現実の社会との関わりの中で、毎日の生活を築き上げていく場であるとともに、未来の社会に向けての準備段階としての場でもあります。教育を通じて、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでなく、これからの子供たちには、社会の加速度的な変化の中で、社会的・職業的に自立した人間として、伝統や文化</p>

に立脚し、高い志と意欲を持って、蓄積された知識を礎にして、膨大な情報から何が重要か主体的に判断し、自ら問いを立てて、その解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められます。

そのことについて、アフターコロナをどうするかという問題以前に、既に同調圧力だとか言われていますし、それをどうするかということ、要するにそれぞれの個に応じた指導が大切ではないかということと、子供自身のコミュニケーションが非常に不足しており、それは学校だけではなくて、家庭の問題もあります。今までは学校、地域社会、それから家庭という順番でしたけれども、今回、学校・家庭・地域社会というふうにして、家庭が2番目に上がってきています。

それは、教育の根本は、やはり家庭であって、家庭教育がしっかりしなければいけないということを言われていますので、そういう意味では、家庭と学校がどうつながっていくか、その中で同じように、同じ方向で、子供たちを育てていくことが大切ではないかと言われています。

昨日、テレビでやっていましたけども、やはり子供とのコミュニケーションができていないことが、結局、その子供の成長がうまく行かないという問題につながっているとされています。このことについては次の教育委員会で、報告させていただきます。

よく言われるのは、体罰や家庭のDVが、非常に問題になっていますが、それよりも言葉の方が非常に大きいということが言われています。

一つは、例えば、「あんたなんか生まれてこなきゃよかったよね」なんてことを言うと、もうとんでもないことになるし、それから「あんたは本当はね、うちの子じゃないんだよ、本当は橋の下から拾ってきた」と冗談でそのようなことを言ったら、子供としてはそのことが非常にショックになって、そのことがずっと足かせになっている。そのことは、体罰だとかいろんなことよりも、子供たちによっては非常に脳に大きな影響を与えるということを言われています。「隣の子供がどこの大学行ったんだよ、あなたはなんでいつまでたっても行かないの」などと言うことが非常に悪いのです。要するに、教育で必ず言われていたのは、他と比較して、他よりも悪いだろうとか、あの子はこんなことして、なぜあなたはできないのかと、比較されることが一番悪いのです。

そのことについては、先ほど言ったように次の教育委員会で報告させていただきますが、その中で今を生きる若者の意識ということで、コロナ禍以前に調査がされています。

日本・韓国・アメリカ・イギリス・ドイツ・フランス・スウェーデンと国際比較

している13歳から29歳の若者の意識調査の結果が出てきていまして、自己肯定感、いろんなことに対する意欲、心の状態、規範意識、社会形成や社会参加の意識について調査しています。

その中で日本は自己肯定感、それから意欲など、社会に参加する、そういう意識がほかの国に比べて非常に低いとされています。

社会的規範意識については、他の国に比べるとやはり高いとされていますが、13歳以上の子供たちの意欲が非常に低くなっているということがあります。

若者の意識をどのようにこれから向上させていくかというのが、大きな問題だと言われています。今までは学校楽しいよねという満足度があったのですが、それが低くなり、同じように就職して職場に行っても満足度が低いということがあります。

一方で、結婚、育児については、早く結婚して早く自分の生活を持ちたいという意識は非常に高いようです。しかし、30歳以上になると、非常に低くなり、結婚しなくてもいい意識になることが非常に問題だと言われています。

この意識調査から、若者たちの意識が得られるための施策を、これからどうするかということが、内閣府から言われています。自分の将来に明るい希望が持てるようなことをしなければいけない。そのためには、自分自身の肯定感と、それから外的な要因、要するに地域だとか、家庭だとかそういうことが、自分たちにとって、希望が持てるようなものになっていかなければいけない。この内部と外部の二つがマッチングしたときに、子供たちが様々なことにもっと意欲的に取り組めるのではないかと思います。

質の高い教育というよりも、そのための環境作りをやっていく必要があります。そのためには、コミュニティ・スクールを有効に活用して、学校と家庭・地域がどう連携して、一体となって子供と若者を育てていくことをする必要があります。ただコミュニティ・スクールがあるからということではなくて、本当にそれが機能してうまくいかなければいけないということは言われています。

それともう一つは、自分の地域などに参加する、自分は日本の国民であると同時に、海外のことを尊敬しながらやっていくという、社会的に様々なところへ参加する意識と、それから自国の認識だとか意識を持つことと同時に、海外の人にとっても同じような意識を持てることが非常に大事だと言われています。

ですから、日本の中にとどまるのではなくて、海外への留学、実際に地域とか社会へ出ていくのと同じように、海外へ出て行ってどういう状況に世界がなっているかということ、十分に知ることが大切です。同時にそのことによって自国に

対する意識を育てることが大事だと言われています。

教育は、「生きる力の育成」ということが引き継がれています。これからはその「生きる力」の、知識・理解・技能、それから思考力・創造力、そして、学んだことを人生や社会に生かそうという、この三つが「生きる力」なのですが、それに今度はICTを入れた、「新たな生きる力」を考えなければいけないのではないかと、いろいろな人が言っています。

藤原和博さんが、AIが入ってきても、基礎的な人間力は変わらないので、情報の処理力ではなくて、情報の編集力が大切だということを言っています。

情報の処理力は、知識理解であって、それをどう活用するかということで、思考力・判断力・表現力として、情報の編集力が非常に大事なのです。それがもとになって、基礎的な人間を育てる、そのためには家庭教育や、体験活動などが、その基礎的な人間力につながっていくと言われています。

AI、生成AIの種類は色々ありますが、それをどう活用するか。生成AIの種類については、今までの文章を直していただくか自分自身で作った文章について、それを評価してもらうなどということに使うテキスト生成。それから最近、特に活躍しているのが、画像処理、動画処理、さらには音声生成もしています。特に最近びっくりしたのは、岸田総理大臣と全く同じ声が出て、しかも同じ表現の仕方をするアバターが出てきています。ある人の特徴を捕まえて、そのようなことができるということになってきているので、昔まだテレビがないラジオのところに、宇宙人がやってきたということで、大統領の真似をして、アメリカが大騒ぎになったことがありました。それと同じように、多分テレビはないと思いますが、インターネットなどで、どこかからSNSでそれが流れてきたら、「ええっ、大変なことになっているぞ」ということが起こってきます。悪いことにも使われるので、そういう意味では生成AIをどのように活用するかということは、非常に今後大事になってくるのかなと思っています。

急速に進歩する技術に、人間がどのように対応するか、要するにAIではなくて、人間の創造力、HIがこれから非常に大事になるのではないかと。創造力はまさに人間に与えられた人間の特徴なのだとされています。ですからそれができないで、AIに使われるようであれば、HI、人間の力は非常に衰えていくのではないかと。またそうなれば当然困るわけで、これからは子供たちに知識・理解だけではなく、そういう創造力、分析力を身につけていかなければいけないのではないかとされています。

今、AIを使って、絵が描けるようになっていますが、600年間かかって描か

れた絵のデータを1万5,000点集めてきて、その中から絵を描くというようなことをやっています。それを一番最初にあるアメリカの少年がやったわけですが、そのプログラムを一般に公開したら、ドイツのグループが、それを使って絵を描いて、それを美術館でオークションに出したそうです。ただそれはそのようなもので描いたという形で出したのですが、最初は絵のコピーみたいなものなので、少なくとも10万か20万ぐらいで売れるかなと思っていたのですが、4,900万円で売れたそうです。最初にソフトを作った人から、活用するのはいいけど、そのように使うのは、おかしいのではないかとということで、問題が起きているようです。

AIを使って、様々なことができるようになったということは、逆に言えば、それを活用することによって、人間が今までやってきたことが、結局それにどんどん変わっていくということです。全員がやっているわけではないので、極一部の人がそれを活用して、ほかの人はそれに従っていくという形になってくると、まさにベストピアの世界になってくるのではないかと思います。

そのため、ChatGPTだとか生成AIと同じように、それを規制する動きが出てきています。産業革命が起こったときと同じような問題が起こったわけですが、それはラッドライト運動で、18世紀から19世紀にかけて、技術革新によって産業革命で機械が様々なことをやるようになったので、人間が仕事ができなくなるのではないかとということで、工場に行って機械を次から次へと打ち壊す、そういう運動があったわけですが、それと同じようなことが今を起ころうとしているのですが、このAIの場合は、そのラッドライト運動だけではなく、宗教改革と同じようなことが言えるのではないかとされています。

それは、宗教改革が起こったときは、ただ単に宗教改革が起こっただけではなく、今までは神に全部依存していたわけですが、それを人間が人間を判断するのだと。教会が中心になってやっていたものが自分で判断するということになり、宗教改革と同じように、人間が人間としてどう判断するかということ、今までのように教会や神がいて、いざというときはそれに頼ってそこが基本になったものを人間とする改革にしたわけですが、同じようにAIが、その神に代わるものになってしまったら、ある意味では宗教改革的な考え方とラッドライト運動の両方合わさったものが、このAIの改革ではないかとされています。AIに対してどう対応するかということ、ただ単にそのものを機械として、道具として考えるのではなくて、やはりよりどころとして、人間の考え方、思考に影響を与えていくということになってくるので、そこをどうするか、要するに心のよりどころとしてのA

Iではなくて、人間として判断して動けるようなA Iにならなければいけないのではないかなということをおっしゃっています。

今回、アメリカでは「A I 権利章典」ということで、5原則の策定をしています。安全で効果的なシステム、アルゴリズム依頼のサービスからの保護、データのプライバシー、ユーザーへの通知と説明、人による代替手段と配慮、ということでも五つの項目を作っています。

日本では、文部科学省が7月4日に、A Iの利用が不適切な例と適切な例を挙げています。不適切な例は、レポートの作成だとか、詩や美術の授業など、感覚で独創性を発揮する場面では使ってはいけない。それからテストなどに使わせない。適切な例としては、アイデアを出す途中段階で足りない視点を見つける目標での活用、英会話の相手として活用すること、生成A Iを用いた高度なプログラミングをどうするかということへの使用。ただ、まだ十分ではないので、今後これについては検討していくということをおっしゃっています。

ヨーロッパの中でドイツなどは、ただ規制するのではなくて、様々なことに使ってみて、その中からいい、悪いといったことが分かってくるので、それをやっていくことの方が大事ではないかということをおっしゃっています。

活用方法だとか、注意点を見極めて、それからどうするかということ、決めるのが大切だということをおっしゃっています。そういう意味ではそれぞれの国で、これから生成A Iについての対応は、非常に難しい状況になるのではないかとおっしゃっています。今後これをどう活用するか、現に国会答弁や、行政の中で生成A Iを使うなどと言っていますが、本当にそれでいいのかなともおっしゃっています。我々はどうなるのかなと思います。アフターコロナに、このことが出てきていますので、ある意味でシンギュラリティが起こるとおっしゃっていますが、本当に起こりそうな感じになってきています。将棋などでも、どちらが優勢かと示していますが、まだ十分に機能はしてないみたいです。最終的にはA Iに使われるのではなくて、A Iをいかに使うかということが問題だと思っておっしゃっています。人間の知識などと一緒で、A Iがどう考えてこのようにしているのかというデータを集めていますが、ブラックボックス化されていますので、作った本人ですらよくわからない部分があるというようなことおっしゃっています。それをどうするかが本当にこれから大きな課題かなと思っておっしゃっています。ですから、様々なことをデータや情報などが流れたときに、本当にこれが正しいのか、生成A Iが作ったものが流れてきているのかを判断する必要が出てくるという危惧が出てきていると思います。だからそうなる、今までA Iとかコンピュータでなくなる仕事と、なくなる仕事とのおっしゃっています。

藤原教育委員	<p>したが、ホワイトカラーに今回大きな影響を与えるのかなと言われていしますので、特に学校の先生などでも、基本的なことはもう生成AIが教えたらいいいのではないかと。問答するとき、教師の仕事の中身というのは、非常に濃くなるので、特に知識理解の部分は、どう理解しているのか、どう考えているのかということが非常に分かりにくいので、その部分をどうするかが非常に大きな今後の課題かなということをおもっています。</p> <p>今回、生成AIが出ましたので、それについてのお話をさせていただきました。私からは以上です。何かご意見がありましたら。</p> <p>藤原委員。</p> <p>はい、ありがとうございます。生成AIが、あと10年もしたらもっともっと発展するでしょうし、子供たちはそれが行き渡った社会に出ていくわけで、きっとそこに順応していくと思うのです。子供は、もう心配は要らなくて、心配なのは我々大人じゃないですかね。現実には今の社会に、ある程度適応してしまった中で、変わらなければならないのは我々の方で、問題があるのは我々大人なのだろうなというふうに思います。</p> <p>そうしたときに、これは子供も大人も変わらないですけども、結局何かAIと付き合い合っていくのに求められるのは倫理感なのかなというふうに思う次第です。</p> <p>大学の教員をやっている友達に聞くと、やっぱりAIに作ってもらったレポートは、読めばわかるらしいです。実際に私、読ませてもらったんですけど、専門外なんですけど、やはり分かります。明らかに咀嚼できていないというのが、もう分かりますね。やはりChatGPTは、それっぽいことは書いてくるけれども、出典を一切示していないので、検証のしようがないのですね。ウィキペディアというのは出典が示されているので、本当かなと思ったら検証ができるのです。結局、検証する能力であるとか、そういうチェックをする能力、これはやはり倫理観に裏付けられたものだと思うのですね。そういうことが、できないか、できるかというところで、ついていけるかどうかというのが分かれてくるのかなというふうに考えます。</p> <p>だから生成AIを備えれば、どんどん使っていくべきでしょう。私は役所などでも使うことに大賛成ですね。自治体によっては、使ってはいけないという自治体はあるみたいですけど、私は大賛成です。</p> <p>以上です。</p>
--------	--

重松教育長	ありがとうございます。 山本委員。
山本教育委員	<p>A I の話を少し。今、文科省からガイドラインが出たという話もありましたけども、結局どっちにしても使うことになると思うんですね。禁止しても、できたものは使うわけですから人間は、だから使う。そうするとやはり、使い方をどうするかという話になってくる。そのときに、文科省にもよく登場します「たたき台」という言葉がポイントになる。その使い方がまずは基本だろうと思っています。解答ではなくて、たたき台なのだというふうなことで、幾つか具体を作っていく作業をする必要がある。当然、行政などでも使えるところは実はたくさんある。こういう会議などでも当然使えるし、たたき台として使うということを基本に何かしていったらいいと思っています。</p> <p>あと一つ、思っているのは、ファクトチェックですね。この言葉が登場してきて、このことが一方ですごく大切になってくると思っています。先ほど情報の話がありましたけど、A I もひっくるめて、情報がいっぱい入ってきて、ファクトはどれなのかということのチェックがすごく大事になる。フェイクとファクトが入り混じってきている中、そこの意識がすごく大切と思っています。情報ということで、どれが真実なのか確認するということは、言うのは簡単なのだけでも、自分の判断基準をどう持つかということと関わって、ある面では難しいことだと思います。そのためには、多角的に見るということは、すごく大切なことだと思います。空間的な軸で見たり、歴史的な軸で見たり、そういう縦・横で見っていく。それから数字ですね。資料を数字として見ていく、その数字もいろんな作り方ができるから非常に危ういのですが、そういう軸を自分で決めて、本当にこれはそうなのかというような、多角的に見る力を育てるということが、子供にも、大人にも大切なのだと思っています。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	ありがとうございます。 側垣委員。
側垣教育委員	今の教育長のお話伺っていて今、委員の方のお話を伺っていて、我々みたいな年寄りがこの後少なくとも20年生きるとして、この世の中に付いていけるのかなという心配、不安が本当にありますよね。いろんな用語にしても、それこそ使い

方ということにしても、本当に今の年寄りが本当にどう世の中を生きていけばいいのかなというところが、すごく心配になるなという。まあ使われる側に行くのかなというふうに思ったりもしています。

少しお話の中で前半、いわゆるコミュニケーションの力が必要、コミュニケーションがとても大切だと、学校・家庭・地域社会の中の連携の中で、そういうところを大切にしていかなければならないというところで、家庭の中のコミュニケーションが本当に低下しているというか、それこそもうLINEで連絡をし合ったりですね。電話もしないで文字だけで処理をしてしまうコミュニケーションのあり方ということで、その中で、やはり我々もそこには、利用はしているのですが、本当に言葉の意味合いであるか、その言葉を掛け合う感情をどうあらわすかとか、それからやりとり、本当に少なく家庭の中ではなってしまうなど。その力関係で、それを生じるのが最悪のケースが虐待なのですよね。それは本当に子供たちの思考力にも影響を与えるし、それこそ脳の発達にも影響を与えるということももう明らかにされているわけですし、実際に私の児童養護施設でも虐待を受けた子供たちがたくさん生活をしていて、その中で幾つもの里親とか施設を何カ所も変わって、最終的に心理治療施設からうちに来た子供がいるのですが、高校生なんです。かなりひどい、ひどいというか、激しい表現行動をします。物事のコミュニケーションの最中にどこかスイッチが入るともう暴力行為になったり、自傷行為を行ったり、その子にどうやって安定した環境を提供するかというのは、うちの課題でもあるのですけれども、そこには常に人を、自分を見てくれているという、そういう存在ですね。寄り添う存在が必要だということで、うちの職員も一生懸命努力をしてくれています。ようやくここ一、二年かかって、少し前向きに物事を考えられるようになったり、学校行事に参加することができるようになったり。ある一方、すごく優秀な子供が、私立高校に通っているんですけど優秀な子です。親から全く顧みられなくてコミュニケーションが全くなく、連絡もなく、訪問もないという、そういう中で生活している子供もいるんですね。だからやはりそういう子供たちを社会全体でどういうふうに支えていくのかっていうのも、やはりこれからどんどんそういう子供たちも増えてくると思いますし、虐待を受けた件数も増えていきますから、そういうところにも注目していかなければならないのかなというふうにあえて、少し筋とは違いますが、けれども、教育長のお話を伺ってですね、そういうことを感じました。

重松教育長

ありがとうございます。

	<p>本当にこれからそのAIをどう使うかという、一つの大きな問題になると思いますね。これが出てくる前に、例えば一つの本を紹介したときに、この本を読んでいる人は、こういう本も読んでいますよと、あれがAIの始まりなのです。データを集めてきた傾向、対策、全部読んできているので、この本を読む人はこんな本も一緒に読んだとあって、あるでしょう。あれが始まりみたいなので。まあまあいろいろとあると思いますけど、よろしくお願ひしたいと思います。では、これで終わらせていただきます。</p> <p>これより審議に入ります。</p> <p>議案第18号「西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>特別支援教育課長、お願ひします。</p>
特別支援教育課長	<p>議案第18号「西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件」についてでございますが、西宮市附属機関条例第2条の3に従い、任期満了により、西宮市特別支援教育審議会委員を改めて委嘱するためのものがございます。</p> <p>委嘱する委員の区分や氏名、そして職名につきましては、お手元の資料3ページ目、新旧対象名簿に記載しているとおりでございます。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議をよろしくお願ひいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第18号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第19号「西宮市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願ひします。</p>
地域学校協働課	<p>議案第19号「西宮市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規</p>

長	<p>則制定の件」について、ご説明いたします。</p> <p>学校運営協議会におきましては、議題に応じて、教員やボランティアリーダー、児童・生徒、または委員任命予定者など、委員以外の者が会議に出席することがございます。</p> <p>しかしながら、現行規則では、委員以外の者のうち、会議に出席させることができる者としては、教職員等の関係職員しか規定されておりません。</p> <p>このような現状との相違を是正し、学校運営協議会の運営を円滑に行うため、規則の改正を行うものです。</p> <p>資料2ページ、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>規則第14条第4項を改め、会議のために必要な者を出席させて必要な説明や意見を求めること、または資料の提出を求めることができるようにするものです。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>様々な会議で必ず問題になるのは、人事異動が3月31日で4月から新しい人に代わります。ところが委員の委嘱など、PTAもそうなのですが、大体5月か6月ぐらいに新しい人になるのですが、その時差がどうかにならないかなということ。4月の当初に決めることができればいいのではと思ったりしています。</p> <p>ほかの会議も動いていくので、そのときに時差があると、そこが何とかならないかなと思うのですが、その辺りはどうでしょう。</p>
地域学校協働課長	<p>会議自身は大体、6月から7月上旬ぐらいに行うところは多いですので、実際の異動に関して大きな影響というのは今のところ特にはないとは思っております。ただ今、教育長が申し上げたとおり、どうしても会議のその任期やその時期、人事異動等の関係において、時期のずれというのはどうしても発生してしまいますので、その点については少しこちらも何とかしたいとは考えておるところでございます。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>4月中に決められたらいいのではと思っています。</p>

側垣教育委員	でも総会などが大体5月か、6月ですよ。
藤原教育委員	5月ですね。
側垣教育委員	5月ですね。そこら辺りが。
重松教育長	<p>なかなか難しいですね。そのままずっと継続であれば別に問題ないけど退職などがあると、代わってしまうので、その辺りのところが難しいのかと思います。これはこれだけの問題ではないので、また議論させていただければと思います。なければ採決に入ります。</p> <p>議案第19号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第20号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第20号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」について、ご説明をいたします。</p> <p>今回、新たに任命する委員の候補者は、学校長からの推薦のあった人となります。また、解任の対象となる委員の解任理由は、本人からの申し出によるものです。新たに任命する委員の任期は、令和5年7月13日から令和7年3月31日までとなります。</p> <p>また、解任の対象となる委員の解任日は令和5年7月12日となります。</p> <p>資料の3ページには新たに任命する委員の候補一覧を、4ページには解任する委員の一覧をそれぞれ記載しております。</p> <p>5ページ以降は、学校ごとの委員名簿となります。</p> <p>表の網掛け部分が、今回新しく任命する委員の候補となります。</p> <p>網掛け部分のない学校は、委員の解任のみとなります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>

重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>これも先ほどと絡んできますけど、また同じように考えてください。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第20号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第21号「学校医の委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>「学校医の委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第21号をご覧ください。</p> <p>夙川幼稚園及び香櫨園小学校の内科学校医につきまして、令和5年7月31日付けで辞退したいとの申し出がございました。</p> <p>そのため、令和5年7月31日付けで解嘱し、合わせて新たな学校医を令和5年8月1日付けで委嘱するものでございます。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第21号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、報告第8号「学校医の委嘱の件」を議題とします。</p>

学校保健安全課長	<p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>「学校医の委嘱の件」につきまして、まず、お手元の資料、報告第8号をご覧ください。</p> <p>上ヶ原幼稚園の耳鼻咽喉科の学校医、並びに平木小学校及び大社中学校の耳鼻咽喉科の学校医につきまして、令和5年6月30日付で辞退したい旨の申し出がございました。</p> <p>そのため、令和5年6月30日付で解嘱し、合わせて新たな学校医を令和5年7月1日付で委嘱するものです。</p> <p>なお、教育長の臨時代理により、令和5年6月26日に決定しましたので、ご報告いたします。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第8号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>一般報告①「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>なければ、一般報告①を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>これをもちまして第4回教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p>

	(終了)
--	------